

令和3年8月20日

美里町議会

議長 大橋 昭太郎 殿

総務、産業、建設常任委員会

委員長 鈴木 宏 通

### 総務、産業、建設常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、委員会規則第22条の規定により下記の通り報告する。

#### 記

- 1 調査年月日 令和3年7月19日（月）
- 2 調査視察地 宮城県加美郡加美町
- 3 参加委員 鈴木宏通、山岸三男、吉田眞悦、前原吉宏  
佐野善弘、櫻井功紀、千葉一男  
大橋昭太郎議長
- 4 随行職員 今野正祐、高橋秀彰
- 5 調査項目 公共施設マネジメントについて

## 所管事務調査研修報告

### 1 目的

持続可能なまちづくりを実現し、将来にわたり行政サービスの提供を維持していくために公共施設のあり方について見直しを図られ、適正な配置や効率的な管理運営を進めている加美町の取組について研修を行い、本町の公共施設管理、運営等マネジメントの政策提言につなげていく。

### 2 視察・研修の概要

#### (1) 加美町公共施設等総合管理計画

平成29年3月に策定し、対象施設は237施設（196,402㎡）、計画期間は平成29年度から令和38年度の40年間とし、30%以上のコスト削減を目標に定めた。「施設の長寿命化」、「総量縮減と施設配置の最適化」、「維持管理コストの削減（民間活力の導入等）」を基本方針としている。

推進体制として「加美町公共施設等総合管理計画策定委員会」を設置し、副町長、教育長、施設担当課課長等を中心に14名で計画見直し等の審議や全体の調整を行う。また、「加美町公共施設等個別計画検討部会」を設置し、各施設の担当課長、館長、所長等5名から9名で構成し施設分類毎に8つの部会があり、施設カルテを基に個別施設計画策定に向けた調査・検討を行う。

#### (2) 加美町公共施設等個別管理計画

令和3年3月に策定し、対象施設は精査の結果、259施設（222,798㎡）となり、1期10年として4期に分け、1期と2期分は具体的な計画を策定している。

10年の計画期間ごとに1割ずつ削減を図り、施設更新、維持管理の費用は厳しい財政状況を踏まえ、実現可能な程度の金額を念頭に計画している。また、将来の人口減少を見据えて設定している。

#### (3) 計画推進のための点検・管理

- ① 点検マニュアルを整備し、定期的な点検、診断を年2回実施している。
- ② 法令に定められた点検の実施。
- ③ 施設の状況や対策履歴等の情報を記録し次期点検、診断に活用している。  
※一般財団法人建築保全センターの「保全マネジメントシステム」を活用して施設の基本情報、改修、修繕、補修等の工事履歴や点検結果の一元管理を実施している。

#### (4) 今後の推進体制

- ① それぞれの施設の取組は、施設所管課を中心に実施している。
- ② 施設の集約化、複合化等複数の施設に係るものは部会または策定委員会で引き続き協議し推進する。
- ③ 計画の進捗状況については、部会及び策定委員会で管理し、議会への報告、住民への情報公開を行い、計画のローリング時に意見提案の取り込みを実施している。

### 3 所見

加美町の取組についての研修を踏まえ、本町において次の取組が必要であると考えます。

- ① 施設の個別カルテを作成し、各課の管理情報を一元化する。
- ② 財政状況、公共施設更新等の課題を整理して住民と問題意識の共有を図るため、住民アンケートや町政懇談会等を実施して計画を公開する。
- ③ 計画期間が長いいため継続可能な体制の構築と所管する担当職員の増員も考慮する。
- ④ 議会に対しても推進状況等の報告、説明を行う。
- ⑤ 持続可能な公共施設の運営管理をするために、各施設の運営、管理、財源等の計画を策定する。
- ⑥ 民間活力を活用する。